

高齢者の方の総合相談支援

那須町地域包括支援センターでは、高齢者を対象とした相談事業を行っています。

- 期 日 月～金曜日（土・日・祝日および年末年始を除く）
- 時 間 午前8時30分～午後5時
- 場 所 那須町地域包括支援センター（ゆめプラザ・那須）
- 内 容 高齢者の権利擁護・虐待・介護・福祉・健康などの相談
- 問合せ 那須町地域包括支援センター ☎ 71-1138
保健福祉課 ☎ 72-6910・6917

無料相談会

- 交通事故巡回相談
- ▼日 時 6月23日(金)午前10時～午後2時20分
 - ▼会 場 那須塩原市役所
 - ▼内 容 交通事故など
 - ▼応対者 交通事故相談員 1名
 - ※予約制。予約は3日前までです（土日祝日を除く）。予約がない場合は、実施しませんのでご注意ください。電話相談も受け付けています。
 - ▼申込み・問合せ 県民プラザ ☎ 028-623-2188

- 心配ごと相談
- ▼日 時 6月21日(木)午前10時～午後3時
 - ▼会 場 ゆめプラザ・那須
 - ▼内 容 身の回りの心配ごと
 - ▼応対者 民生委員 3名
 - ▼問合せ 那須町社会福祉協議会 ☎ 72-5133

○心配ごと相談

○行政相談

- ▼日 時 7月7日(金)午前9時～正午
- ▼会 場 ゆめプラザ・那須
- ▼内 容 行政上の困りごと
- ▼応対者 平山英夫行政相談委員
- ▼問合せ (自宅) ☎ 72-5234
ゆめプラザ・那須 ☎ 72-5133

- 弁護士による法律相談
- ▼日 時 7月9日(日)午後1時～4時
 - ▼会 場 ゆめプラザ・那須
 - ▼内 容 法律上の困りごと
 - ▼応対者 担当弁護士 1名
 - ※先着8名。予約受付は、6月26日(月)午前8時30分から開始し、定員になり次第締め切ります。
 - ▼問合せ・申込み 住民生活課戸籍係 ☎ 72-6908

消費の豆知識

原野商法の二次被害に注意しましょう



事例

○契約を検討する場合は、土地の所在地の自治体等に土地の状況を確認しましょう。また、できる限り現地に行くことや、登記情報を自分や家族の目で実際に確認することも大切です。

- 困ったときは一人で悩まず相談しましよう。
- ▼問合せ 那須町消費生活センター ☎ 028-6937

○値上がりの見込みがほとんどないような原野などを、将来値上がりするかのように偽って販売する手口を原野商法といいます。過去にこうした被害に遭つた人に、土地の売却話をもちかけ、調査費、名義変更料等、さまざまな名目で費用を支払わせる二次被害の相談が寄せられています。

○「土地を買いたい人がいる」などのセールストークをうのみに

悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、「那須町消費生活センター」へ!

- 開所日 月曜日～金曜日(祝日除く)
- 時 間 午前9時～正午、午後1時～4時
- 場 所 那須町役場内1階東側
- 電 話 0287-72-6937

「消費者ホットライン」3桁の電話番号188番へ
土日など役場がお休みの時にも、相談可能な窓口へおつなぎします。(年末年始を除く)